

～越境 EC 構築、海外市場調査、見本市出展等、海外展開に必用な経費を助成します～
「令和 2 年度 海外展開加速化支援事業費助成金」のご案内
〈二次募集〉募集期間：令和 2 年 7 月 28 日(火)～8 月 28 日(金)

(公財)にいがた産業創造機構(NICO)では、県産品の輸出拡大に取り組む中小企業が海外展開を行う経費の一部を助成します。

コロナ禍での新たな海外販路開拓を支援するため、以下の対象経費の申請を可能としました。

- ①オンライン商談等に対応するための、「**動画コンテンツ制作費用**」
- ②越境 EC への新規参入に係る「**コンサルタント(助言)費用**」

■助成対象事業

【海外販路開拓事業】

○海外見本市出展事業

海外の見本市・展示会等への出展 ※複数回の出展も可とします。(助成上限額の範囲内)

【New】動画コンテンツ制作費 (オンライン商談会での販促ツールの制作)

○越境 EC 構築事業

新たに構築もしくは出店する越境 EC サイト、越境 EC モールに係る費用

【New】越境 EC への新規参入に係るコンサルタント(助言)費用 (越境 EC 参入の戦略作りをプロに相談)

【海外市場調査事業】

自社の販路が確立されていない国での、提携先の獲得や海外営業拠点の設立のために、現地に渡航し実施する市場調査

※ 調査対象国は複数も可とします。

※ 同一国での調査は平成 30 年度(旧：海外市場獲得サポート事業)から通算し累計で2年を上限とします。

【海外市場調査と海外販路開拓事業の併用】

「海外市場調査事業」と「海外販路開拓事業」の両方の実施

■助成率及び助成限度額

○助成率：助成対象経費の 1 / 2 以内

○助成上限額：100 万円～800 万円

■助成期間

1年または2年(2 か年分の計画を提出して頂きます)

■助成対象期間

交付決定日(9月中を予定)から当年度又は次年度の2月末までに支払われた経費が対象となります。

■助成対象者

 下記のいずれかに該当する企業等

- 地域中核企業*¹ 又は地域中核企業を含むグループ
- 中小企業者又は中小企業者のコンソーシアム*²

※1 地域中核企業とは以下の全てを満たす中小企業者とします。

- ①新潟県内に事業所を有すること。
- ②県内企業((1)の条件を満たす企業をいう。)5社以上に継続して(直近1年以内に2回以上)、自社製品用部材等(「材料費」、「仕入」、「外注費」および製造原価報告書の「消耗品費」。単なる商品購入は該当しない)の発注実績を有すること。
- ③直近決算において、県内企業((1)の条件を満たす企業をいう。)への自社製品用部材等の発注額が1億円以上、又は、直近決算3期中2期の発注額がそれぞれ1億円以上であること。

※2 中小企業者のコンソーシアムとは以下の全てを満たす団体とします。

- ①県内に事業所を有する3社以上の中小企業者が参加すること。
- ②直近2期連続の売上高合計(コンソーシアム参画企業の売上高の合計)が5億円以上であること。

■申請方法

NICOホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内を参照のうえ、必要種類を提出してください。(申請書様式もホームページからダウンロードできます)

■審査方法

- ・提出書類をもとに申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ・審査会を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。
- ・必要に応じてプレゼンテーション審査を行うことがあります。

■募集期間

令和2年7月28日(火)～8月28日(金)

※郵送(当日消印有効)される際は、確認のため必ずお電話をお願いします。

■その他

- ・ご申請の際は必ず、本助成金の「募集案内(二次募集用)」をご確認ください。
- ・本事業と令和2年度の海外展開トライアルサポート事業費助成金は併願申請できません。
- ・既に本事業の交付決定を受け、申請日時点で助成事業を実施している事業者は本応募には申請できません。
- ・申請書類の記入方法、事業内容が申請可能か等、不明点は別途お問合せください。
- ・**新型コロナウイルス感染症の影響による、中止または出展の取り止めについては、別途ご相談ください。**

■問い合わせ・申請書提出先

(公財)にいがた産業創造機構(NICO) マーケティング支援グループ海外展開支援チーム 阿部
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) / FAX 025-246-0030 / E-mail:kaigai@nico.or.jp